

「生田緑地植生管理計画（案）」及び「生田緑地植生管理実施プログラム（案）」について

■現在の植生管理計画の行政計画への移行について

- ① 現在の植生管理計画を「ゾーン」、「ブロック」（A05などの「地区」を仮に「ブロック」とよぶ）、「細分地区」（A05-1などブロックをさらに細分した地区を仮に「細分地区」とよぶ）に分割する。
- ② 「ゾーン」、「ブロック」までの内容を「植生管理計画」として行政計画に移行することとし、「細分地区」の内容は「植生管理実施プログラム」として、マネジメント会議が所管する計画とする。
- ③ 「植生管理計画実施プログラム」は、マネジメント会議の「自然環境保全管理会議」により、適宜必要な変更を行うなど、柔軟な運用を行う。

■移行のスケジュールについて

- ① 「植生管理計画（行政計画）」及び「植生管理実施プログラム」への移行については、平成25年度は現在の植生管理計画をそのまま移行するが、いくつかの検討事項があるため、移行後に見直しを行っていくものとする。

■移行後に検討すべき事項

- ① 「植生管理計画（行政計画）」についても、将来的には、「ブロック」ごとにブロック内で共通する大きな管理方針を定めるべきと考える。
- ② 「植生管理実施プログラム」について、将来的には細分地区ごとに、現況植生と目標植生を書いたうえで、そのギャップを埋めるものとして実施プログラムを定めるべきと考える。
- ③ 「ゾーン」にも、ゾーン名称の定義や解説のようなもの、または目標（ゾーンごとに目指す植生の大きな方向性）を書くべきと考える。
- ④ 現在の植生管理計画では、ブロックの目標の記述の中でゾーン全体に共通する目標の記述が省略されているので、ブロックごとの大きな方向性がわかりにくい。このため、「ブロック」の目標の書き方のルールは、移行後に検討する、ゾーンの定義または目標等をふまえて細かい違いを上乗せする形で書くべきと考える。（ゾーンの定義または目標等を再掲するなど分かりやすく書く） 同様に「細分地区」の目標の書き方も、ゾーンの定義または目標等をふまえて細かい違いを上乗せする形で書くべきと考える。